

1 説明者・説明会の流れ

- 1 説明者・説明会の流れ
- 2 事業概況 (10分)

【説明者 三芳町役場 郷間】

- 2-01 事業の歩み
- 2-02 PFI事業について
- 3 施設設計内容(40分)

【説明者 石本建築事務所 浜橋】

- 3-01 これまでの設計の流れ
- 3-02 施設設計概要
- 3-03 外観デザイン
- 3-04 小学校の平面計画
- 3-05 小学校の各室計画
- 3-06 公共施設の平面計画
- 3-07 公共施設の各室計画
- 3-08 外部空間・外構
- 3-09 防災機能
- 3-10 ワークショップ

4 建設業務の概要(30分)

【説明者 建設JV作業所長 大塚】

- 4-01 建設工事概要
- 4-02 全体工事スケジュール
- 4-03 工事車両安全対策
- 4-04 安全・環境対策
- 4-05 解体工事について
- 4-06 工事ステップ説明
- 4-07 周辺環境・学習環境等への配慮
- 4-08 工事に関わる問合せ窓口
- 5 質問応答・意見交換(30分)

※カッコ内の時間は目安です。

2 事業概況

2-01 本事業のこれまでの歩み

令和5年5月12日 総合評価落札方式の選定事業者と仮契約 令和5年6月20日 三芳町議会の議決により本契約、事業開始 令和5年6月~令和6年3月まで 基本設計 令和6年4月~ 実施設計 を行っています。

庁内においては藤久保地域拠点施設検討会議を決定機関とし、様々な担当 課が一丸となって事業を進めています。

広く住民の皆様が利用される施設であることから、共創の理念に則り令和5年度 保護者説明会(2回)、住民説明会(2回) 教員・PTA説明会、協働のまちづくりフェア出展 まちづくり懇話会

令和6年度 利用者ワークショップ、工事説明会、まちづくり懇話会

など、多様な機会で住民や利用者の方と意見交換をしながら事業を進めています。

2-02 PFI事業について

PFI事業での整備において大切になってくること

【町】

- ・町に関する情報 (住民や利用者などの意見、 要望、町の施策・方針など) →要求水準で設定
 - ・公共施設(運営含) に関するノウハウ



【事業者】

・高品質なサービスを 低価格で提供するノウ ハウ

2-02 PFI事業について

【販売者】 「売れる」商品

- →原材料を良いものに する?
- →製造方法を良くす
- る?
- →パッケージやCMにコ
- ストを掛ける?
- →利益は?



【消費者】

「買いたい」商品

- =価格と価値が見
- 合っている
- →味が良い?
- →価格が安い?
- →認知度が高い?

企業は利益を出しながら消費者に満足してもらう商品を作り出すノウハウが必要

2-02 PFI事業について

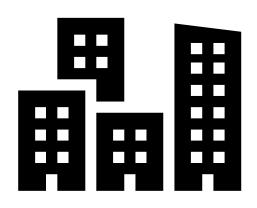
【事業者】

利用者満足のため

- →デザインを良く?
- →広く?
- →使い勝手?
- →良いな設備?

見えないけれど

- →地震に強く
- →環境にやさしく
- →長持ちする



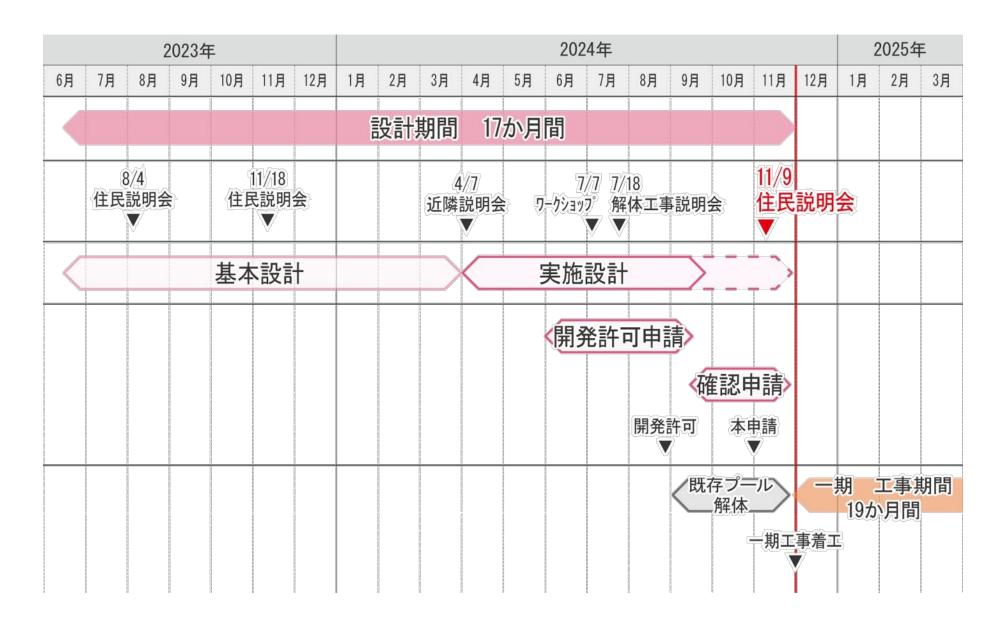
【利用者】

- ・居心地が良い施設
- ・使い勝手が良い施設
- ・町のランドマーク
- ・コストを抑えて

利用者の多岐にわたる要望やコストなどを考慮した最適解を導き出す

3 施設設計概要

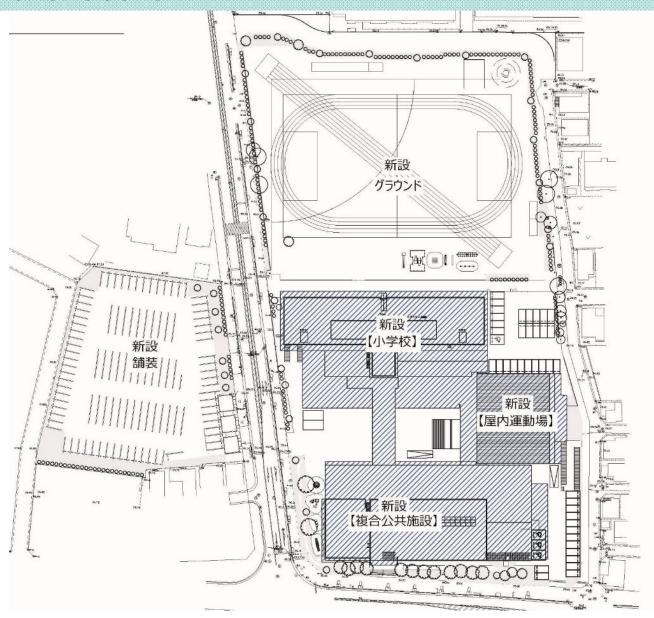
3-01 これまでの設計の流れ



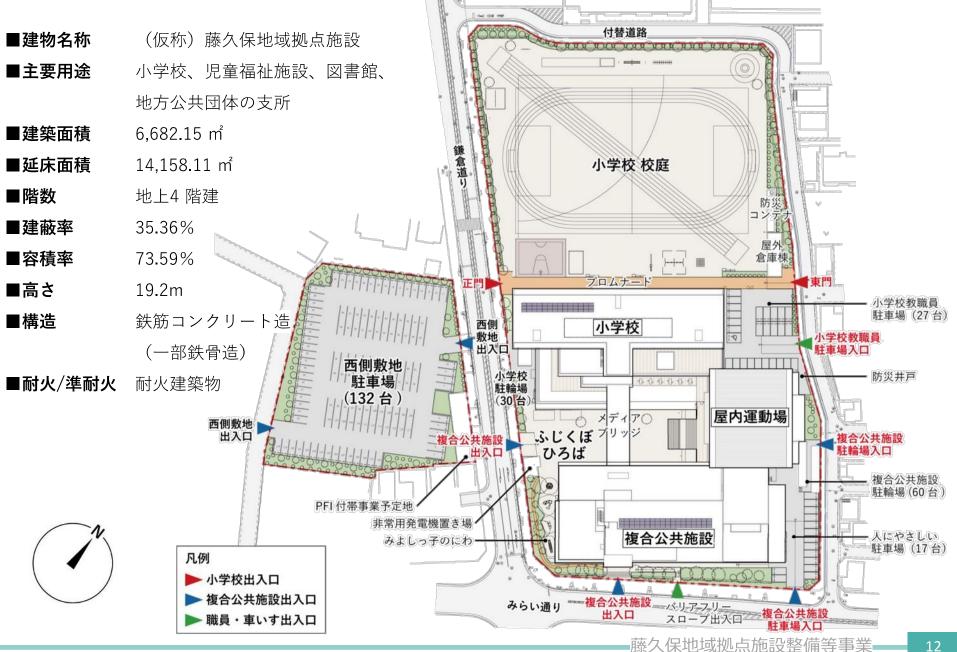


現在の各施設





新しい藤久保地域拠点施設



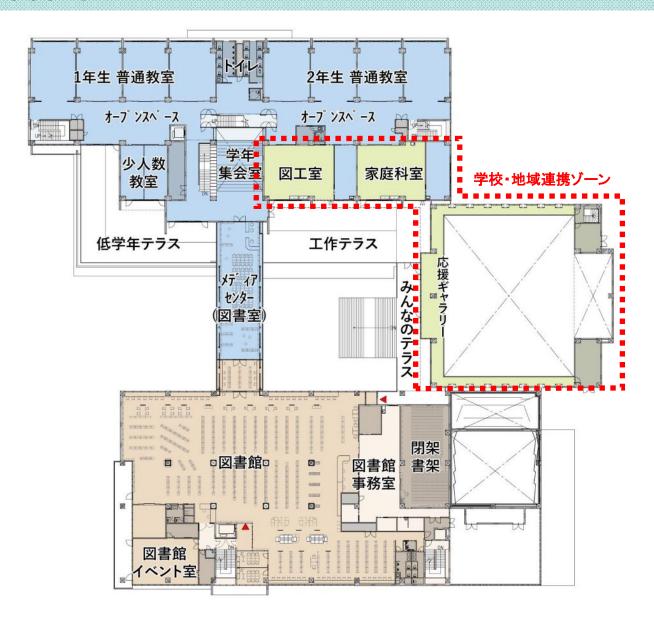


鎌倉通り - みらい通り 交差点



鎌倉通りから







2階

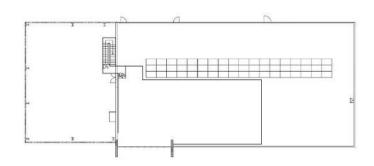




3階







4階



鎌倉通り - みらい通り 交差点





複合公共施設2階から



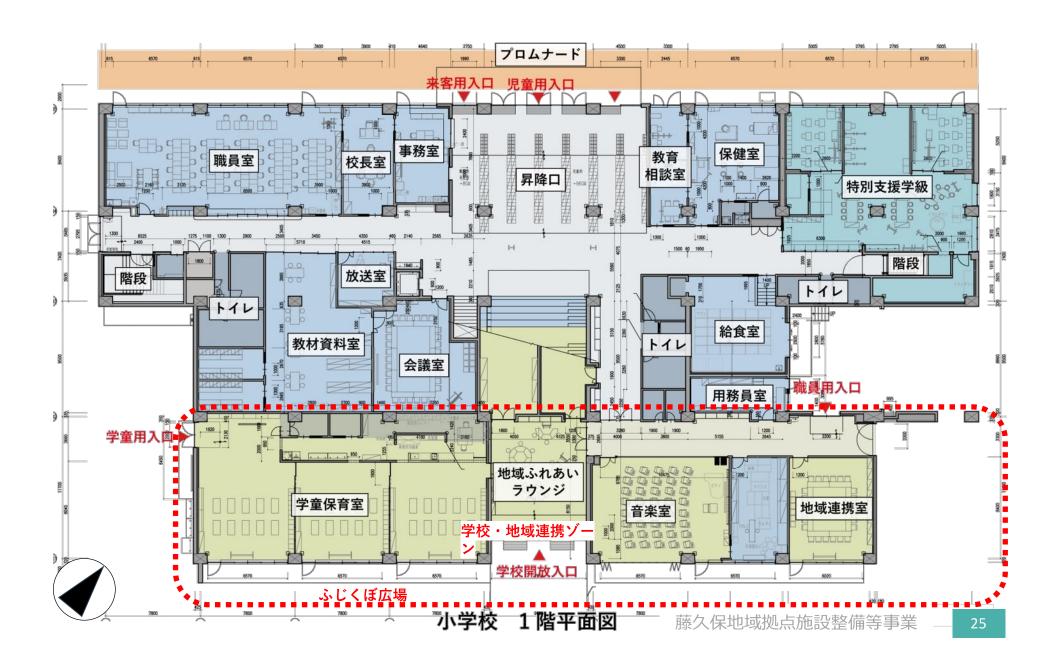
みらい通りと鎌倉通りの交差点から

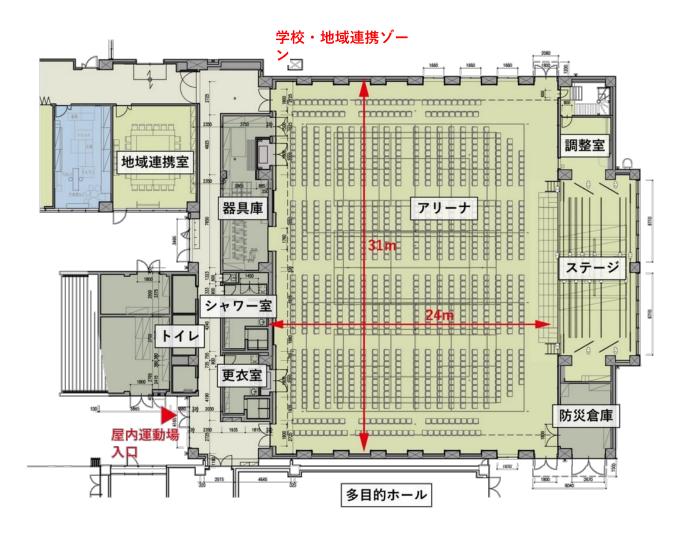


ふじくぼひろば入口から

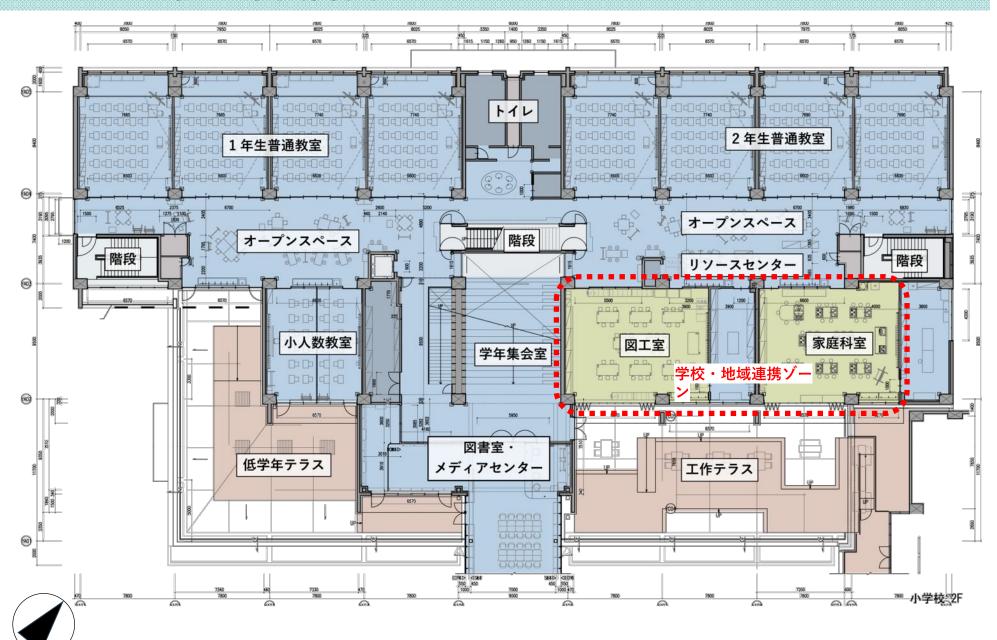


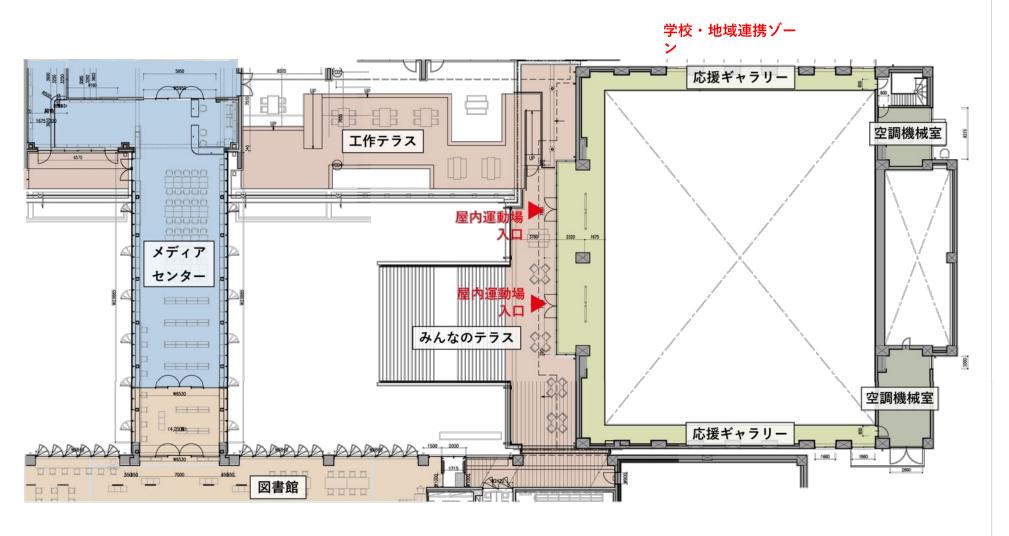
鎌倉通りからみた小学校



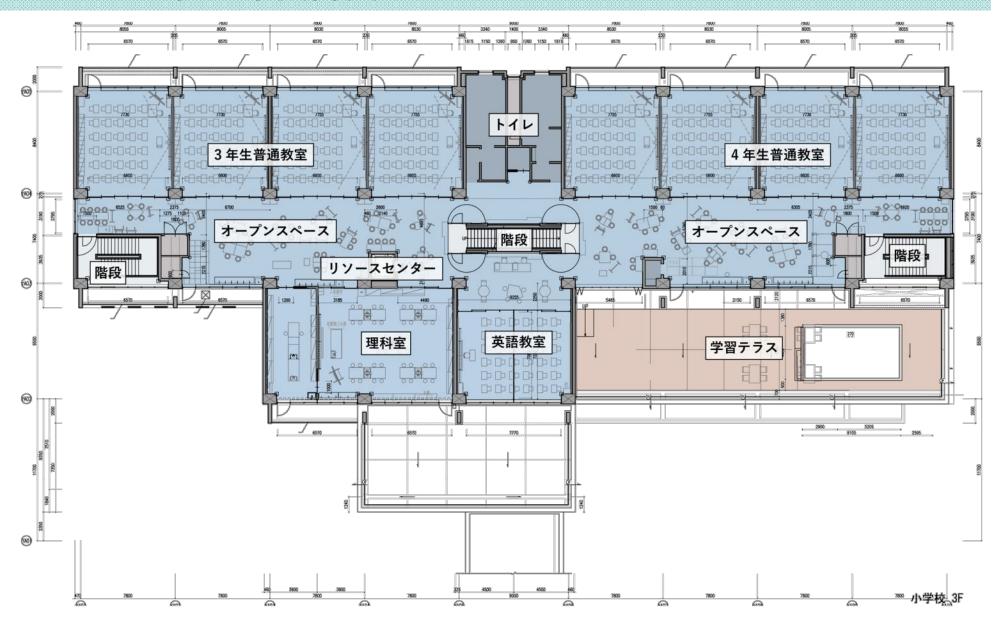


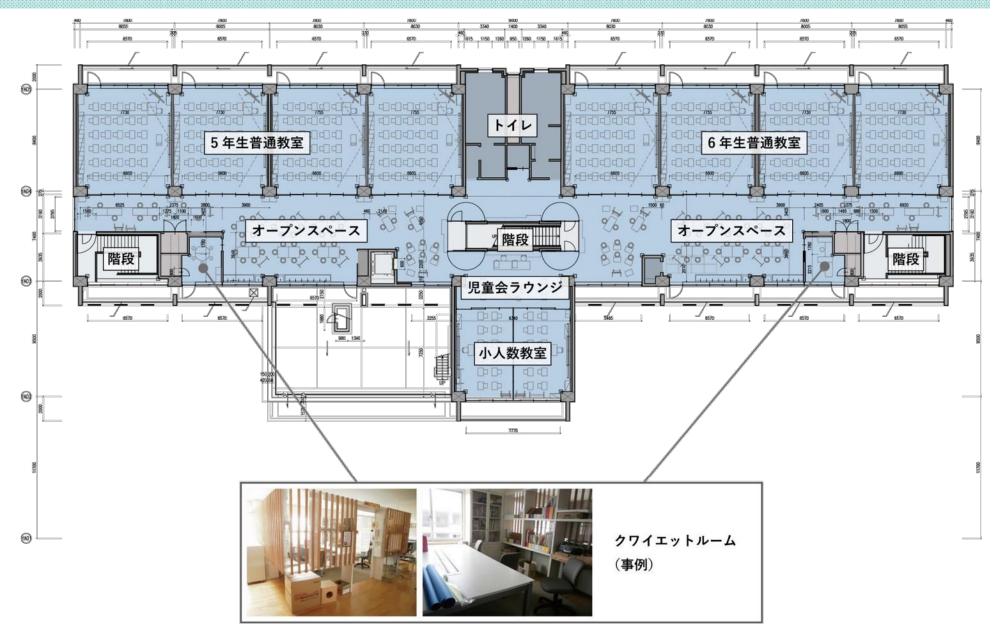








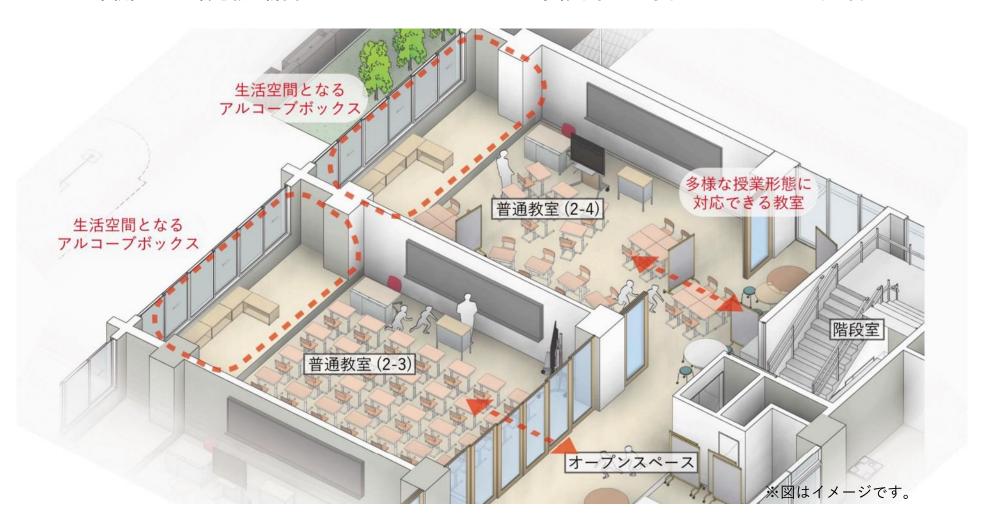




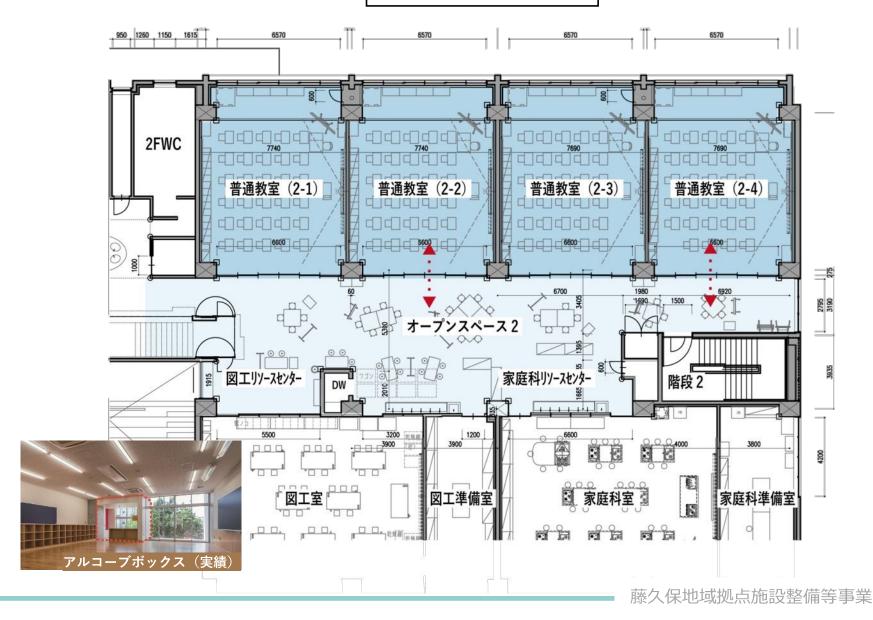
小学校 4階平面図

- ・オープンスペースによる学習活動への柔軟な対応
- ・柔軟性のある普通教室計画

- ・学校生活の中心となる学年ユニット
- ・多様な学びに対応したフレキシブルな空間



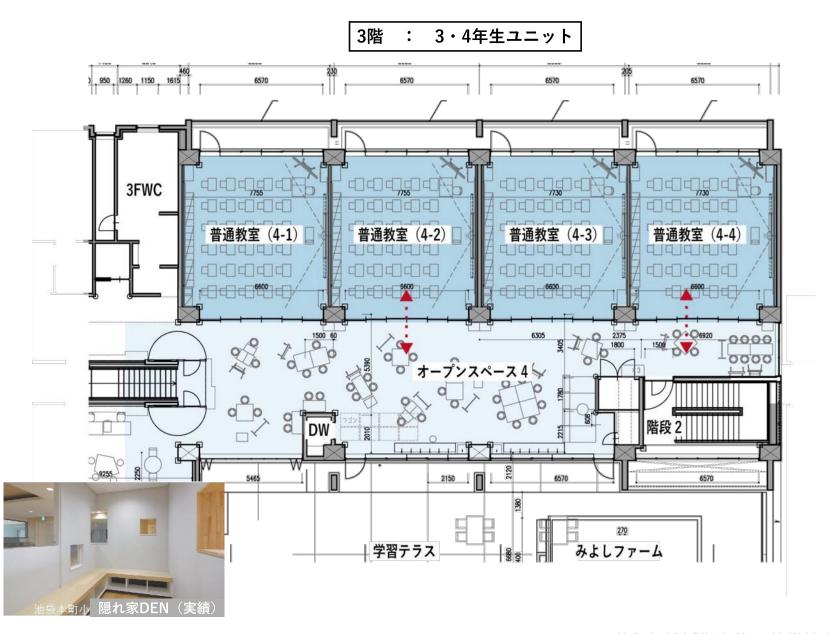
| 2階 : 1・2年生ユニット

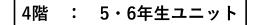


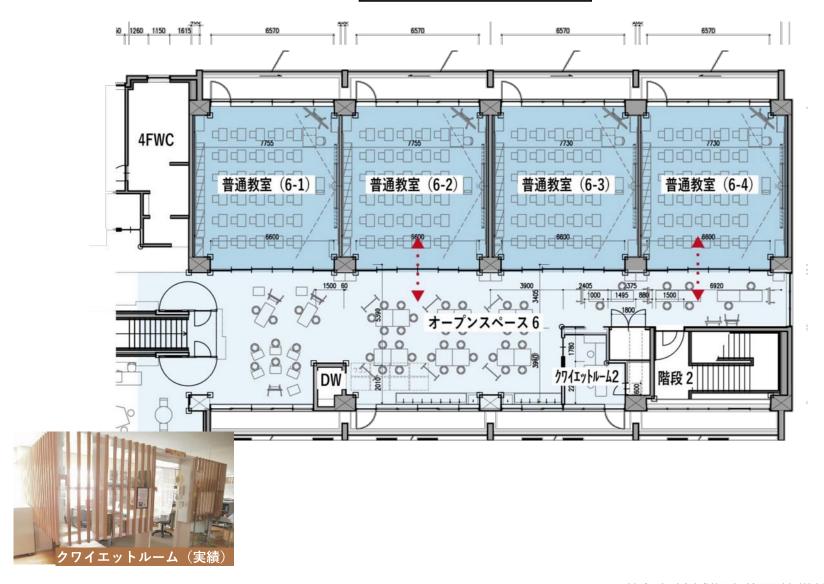
- ・オープンスペースによる学習活動への柔軟な対応
- ・柔軟性のある普通教室計画

- ・学校生活の中心となる学年ユニット
- ・多様な学びに対応したフレキシブルな空間

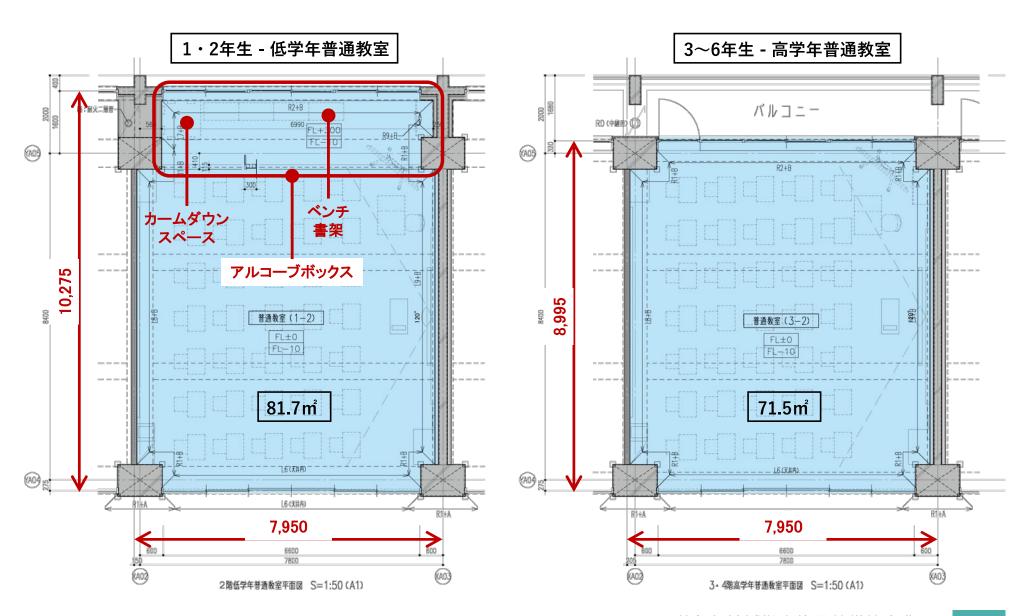






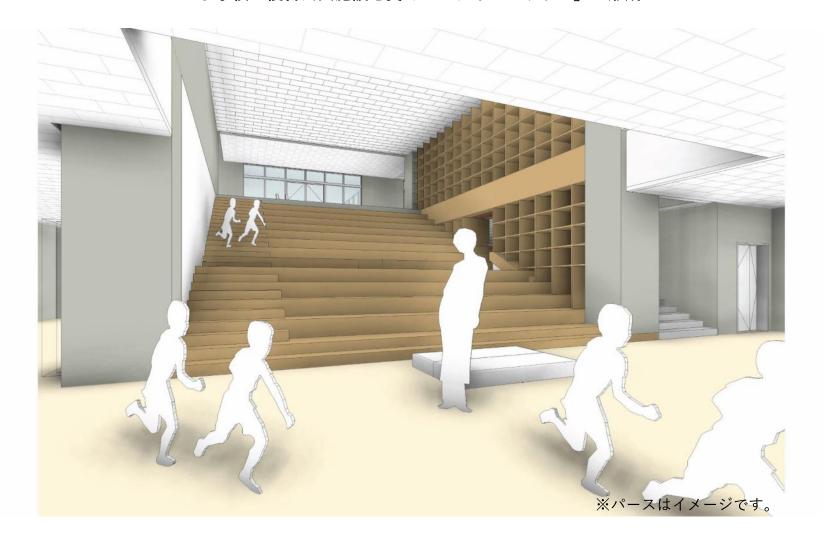


3-05 小学校の各室計画(普通教室とオープンスペース)



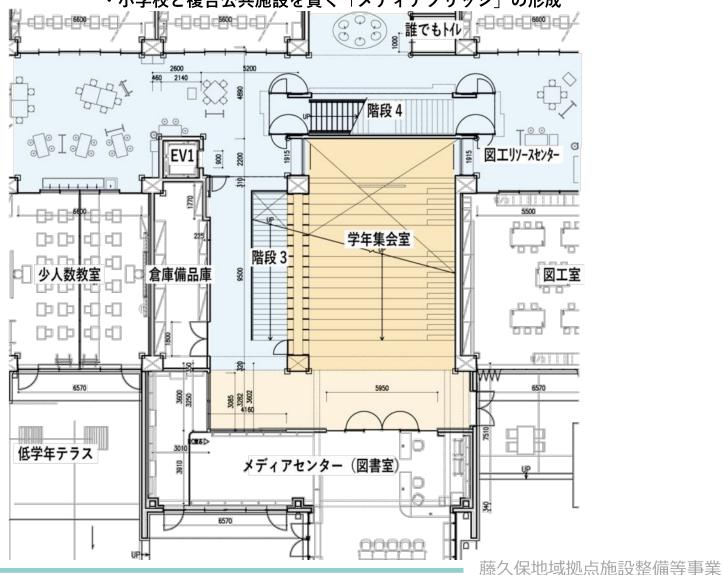
3-05 小学校の各室計画 (学年集会室)

・発表学習の場となる学年集会室 ・児童が異学年の活動を感じながら教室へアプローチ ・小学校と複合公共施設を貫く「メディアブリッジ」の形成

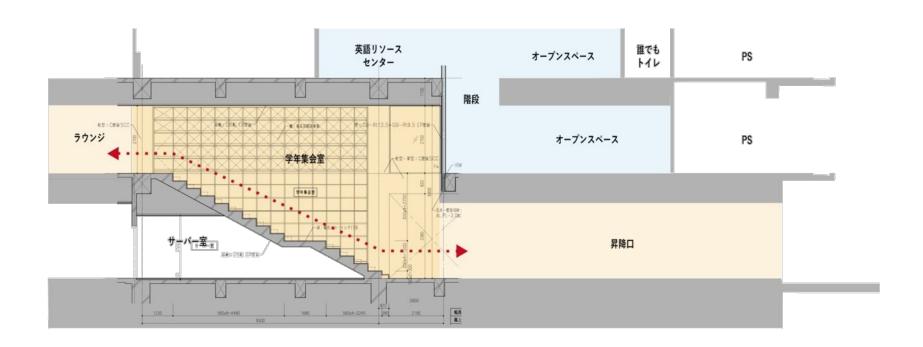


3-05 小学校の各室計画(学年集会室)

・発表学習の場となる学年集会室 ・児童が異学年の活動を感じながら教室へアプローチ ・小学校と複合公共施設を貫く「メディアブリッジ」の形成



3-05 小学校の各室計画 (学年集会室)







※パースはイメージです。

3-05 小学校の各室計画(特別支援学級)

・全ての児童に対してインクルーシブな空間を創出 ・体格差などへの対応



3-05 小学校の各室計画(特別支援学級)



3-05 小学校の各室計画 (教職員スペース)

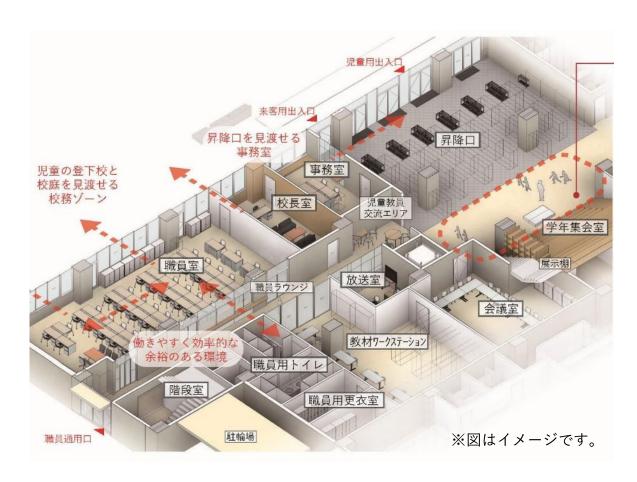
- ・教員間の交流を深め、パフォーマンスを最大化する執務スペース
 - ・働きやすい職員室と教材ワークステーション
 - ・職員室など管理諸室による昇降口、校庭の監視





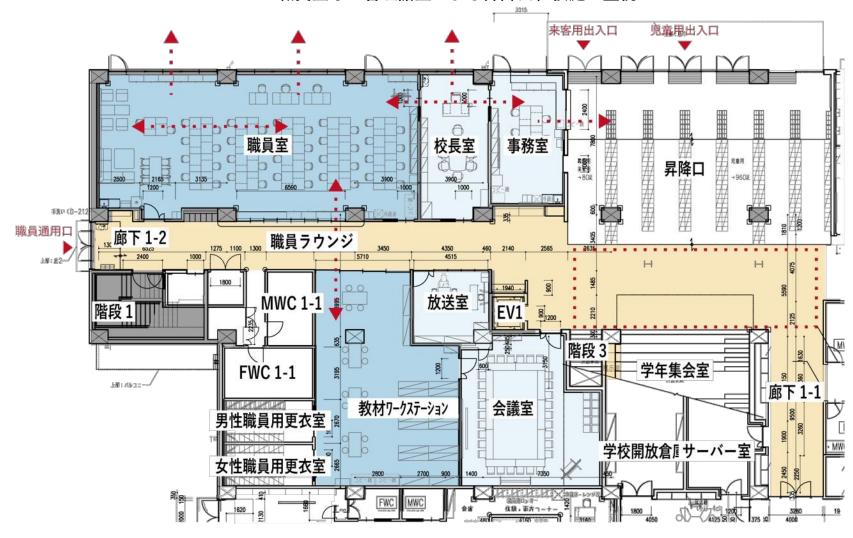


※パースはイメージです。

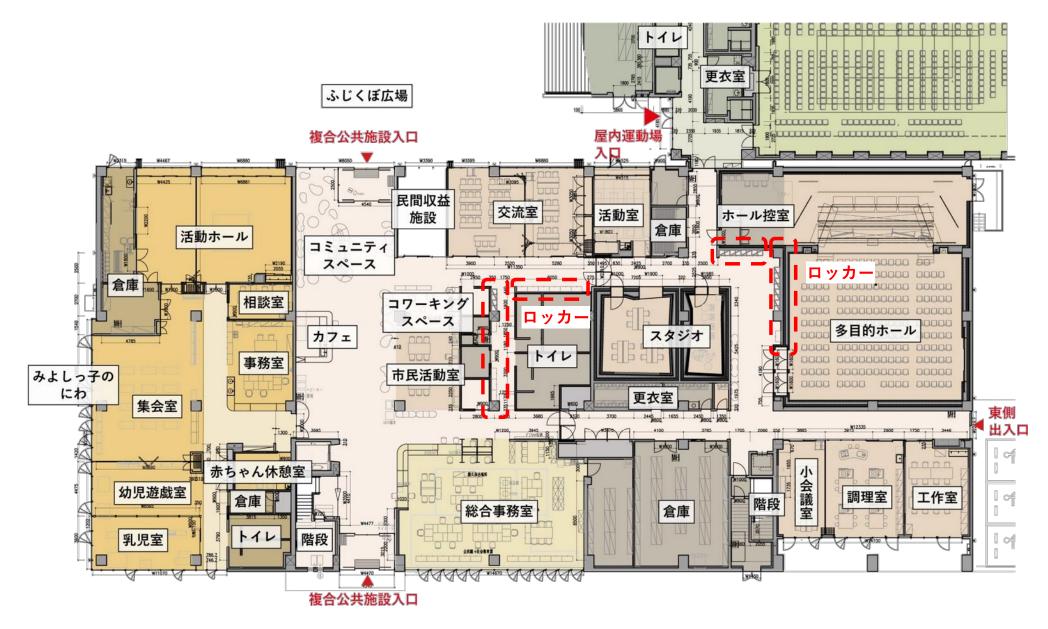


3-05 小学校の各室計画(教職員スペース)

- ・教員間の交流を深め、パフォーマンスを最大化する執務スペース
 - ・働きやすい職員室と教材ワークステーション
 - ・職員室など管理諸室による昇降口、校庭の監視

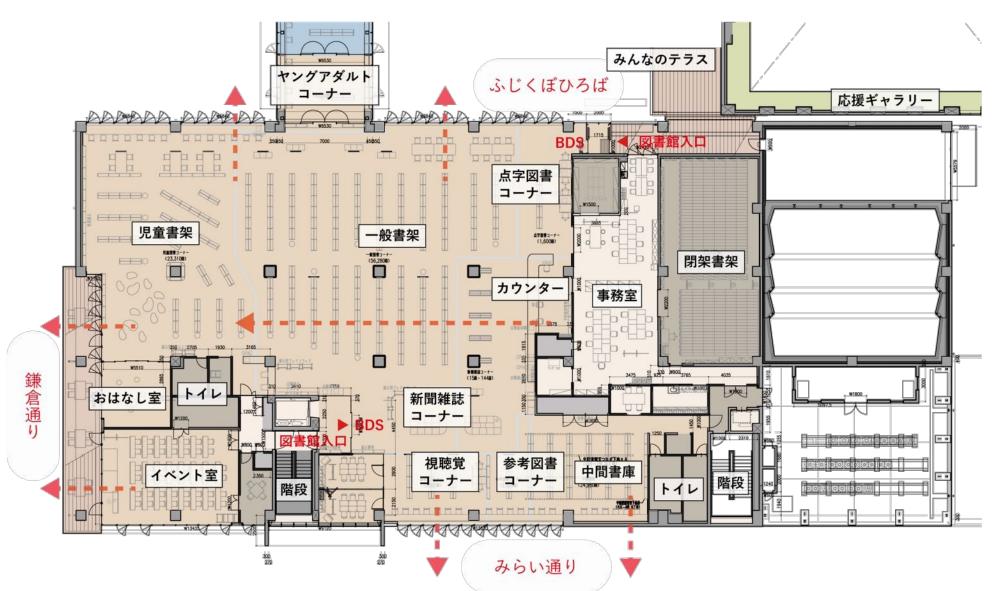


3-06 公共施設の平面計画



複合公共施設 1階平面図 藤久保地域拠点施設整備等事業

3-06 公共施設の平面計画



複合公共施設 2階平面図

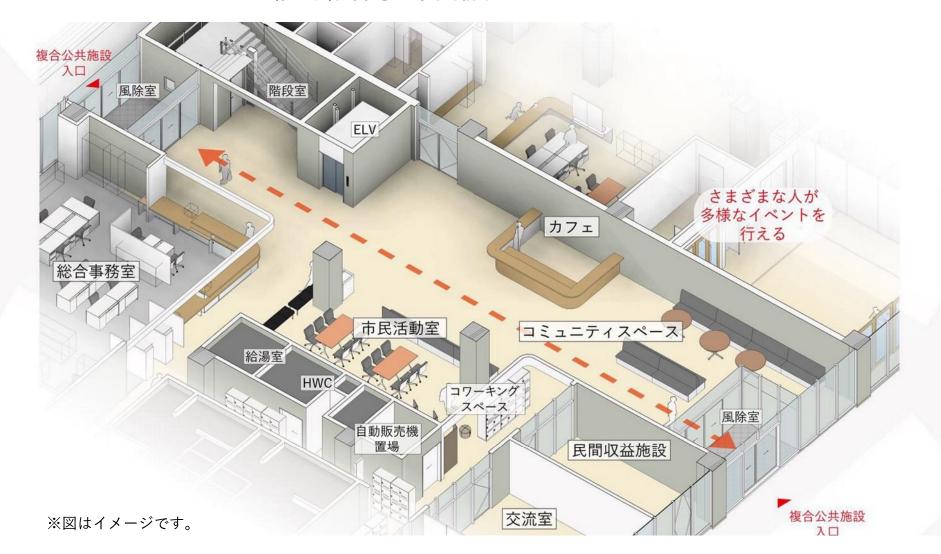
3-06 公共施設の平面計画



複合公共施設 3階平面図

3-07 公共施設の各室計画 (コミュニティスペース)

・多様性のあるコミュニティスペース ・様々な利用形態に対応可能なコミュニティスペース



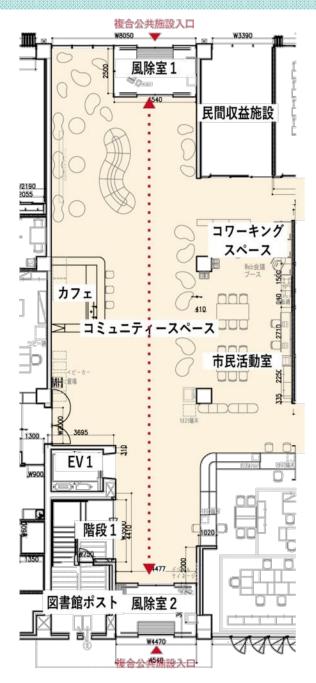
3-07 公共施設の各室計画 (コミュニティスペース)

・多様性のあるコミュニティスペース ・様々な利用形態に対応可能なコミュニティスペース





※パースはイメージです。



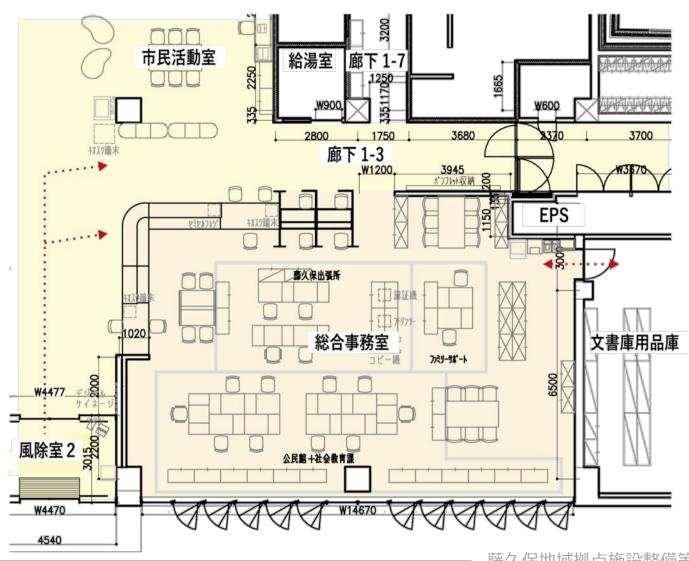
3-07 公共施設の各室計画 (総合事務室)

・利便性と管理効率の高い総合事務室 ・集約された事務機能

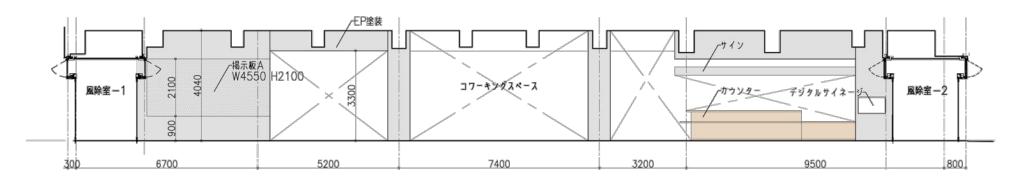


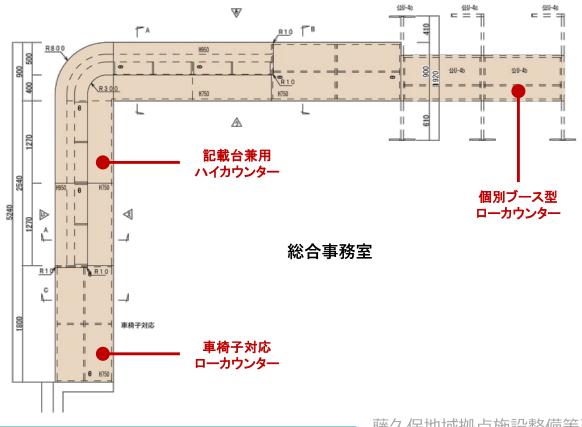
3-07 公共施設の各室計画 (総合事務室)

・利便性と管理効率の高い総合事務室 ・集約された事務機能



3-07 公共施設の各室計画 (総合事務室)

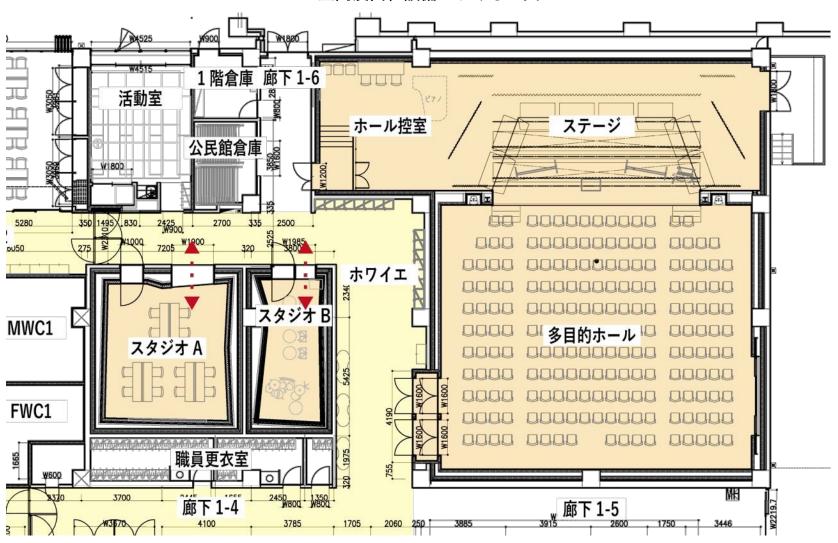


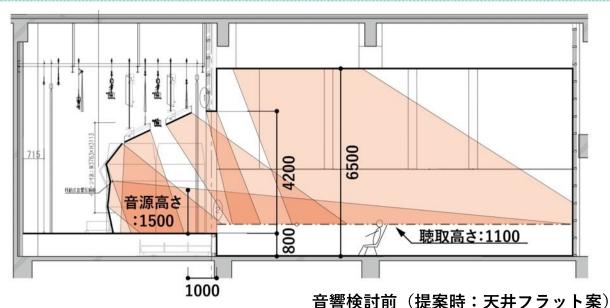


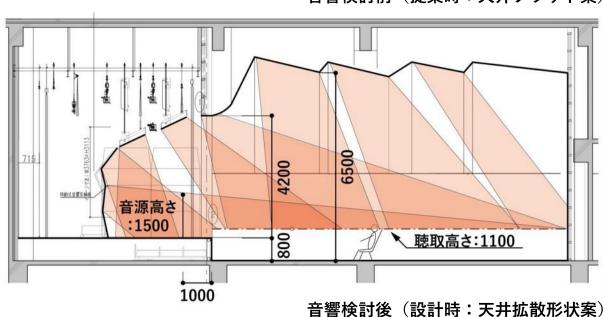
- ・多用途に合わせた自由度の高い空間
 - ・内装デザインにおける工夫
 - ・空間演出、設備における工夫

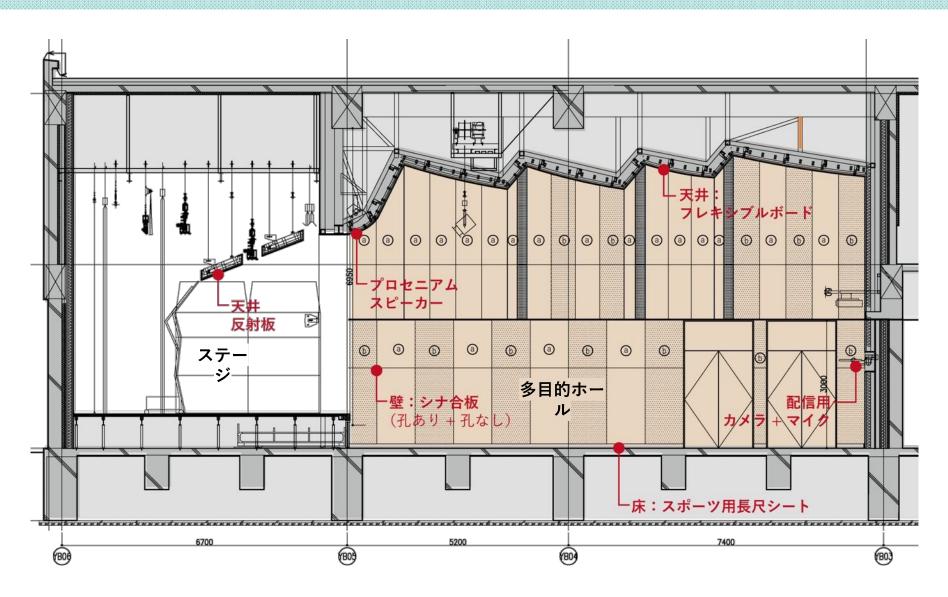


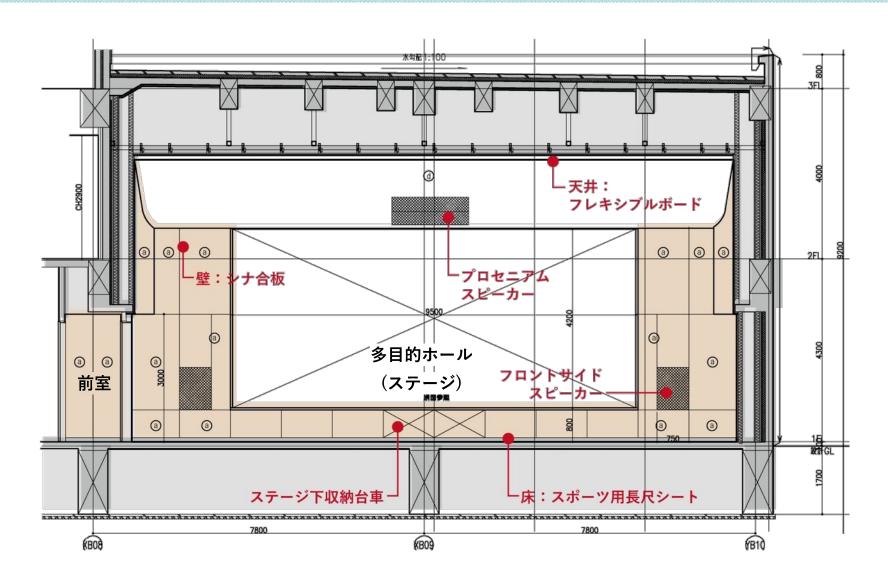
- ・多用途に合わせた自由度の高い空間
 - ・内装デザインにおける工夫
 - ・空間演出、設備における工夫





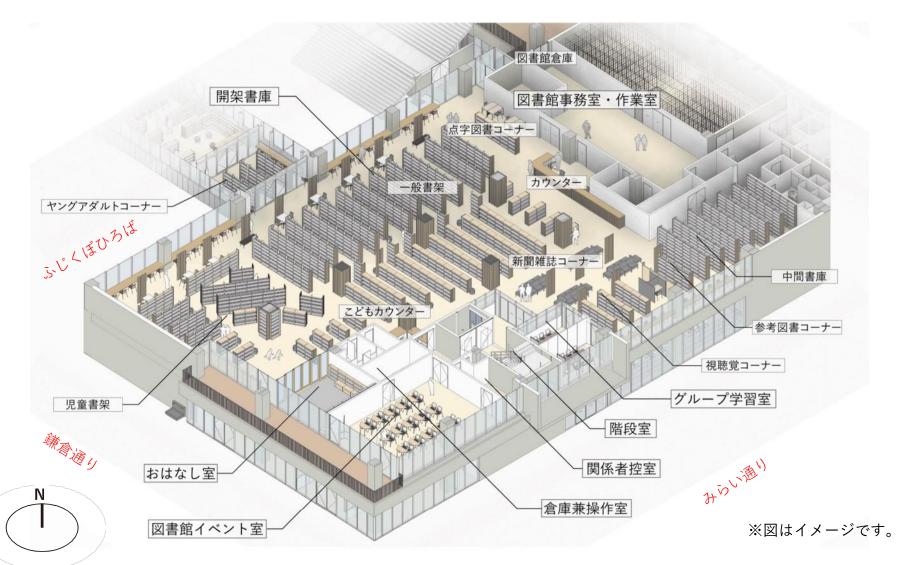


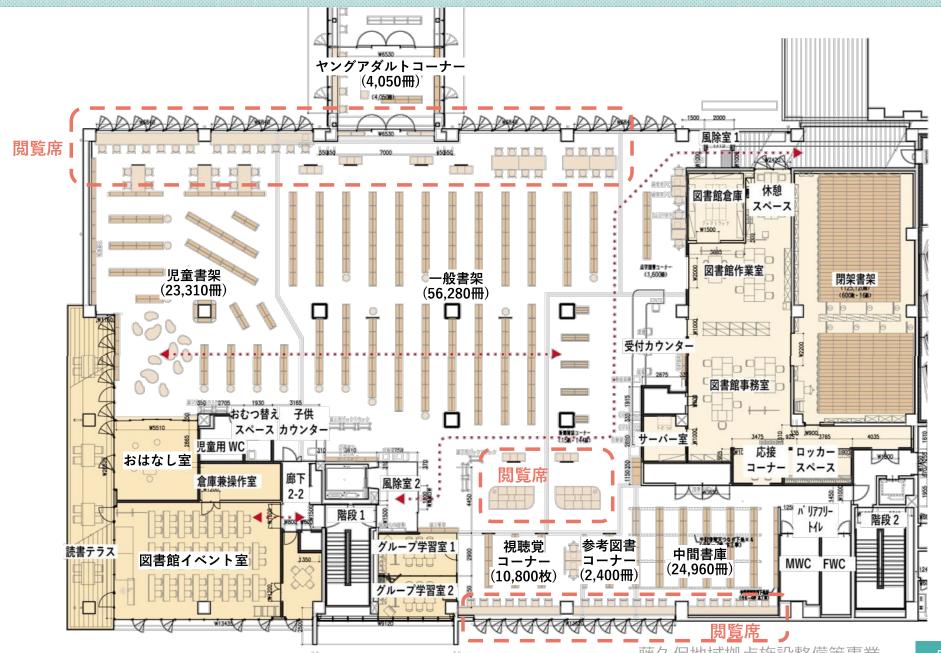




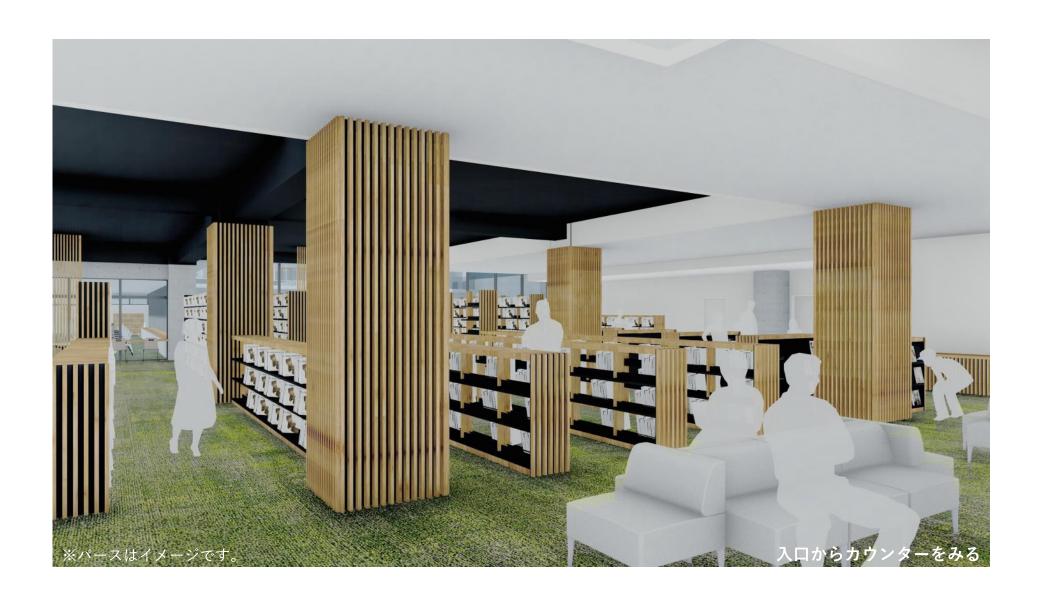
- ・利用しやすさと合理性を兼ね備えた動線、配置計画
- ・図書館事務室からアクセスしやすい閉架書架

・管理エリアを1か所にまとめる運用しやすい計画 ・デジタルサイネージを用いた最新情報の発信





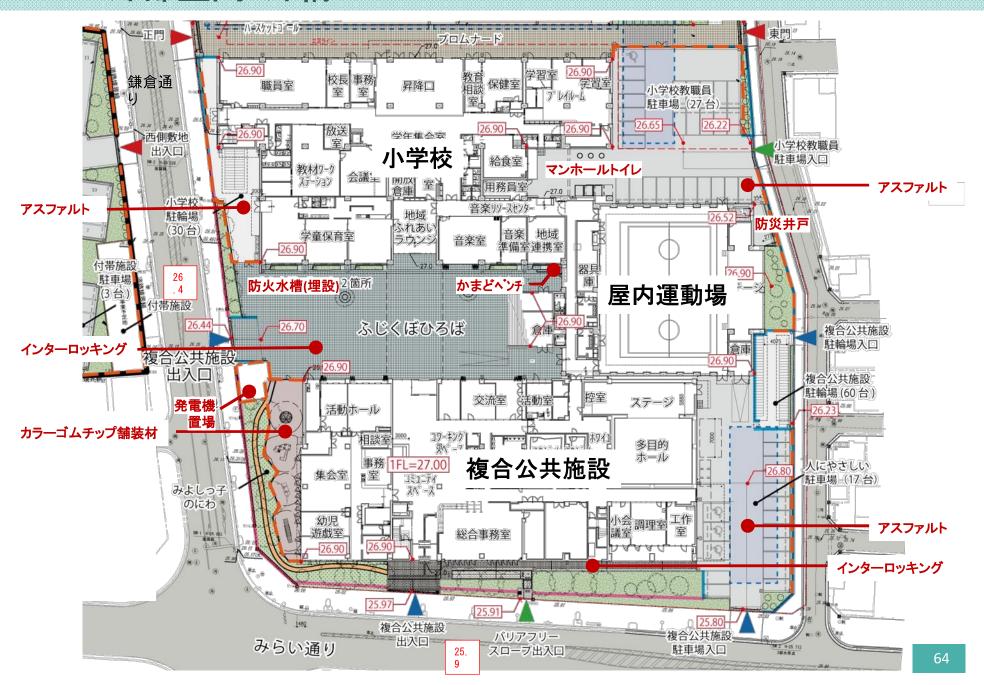










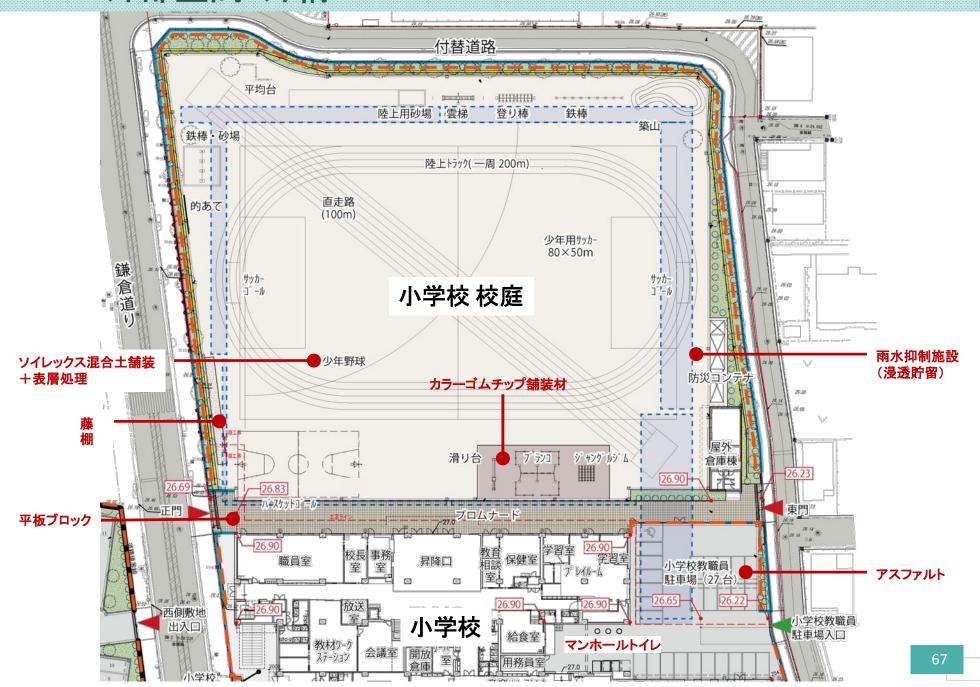




ふじくぼひろば入口から



みらい通りと鎌倉通りの交差点から



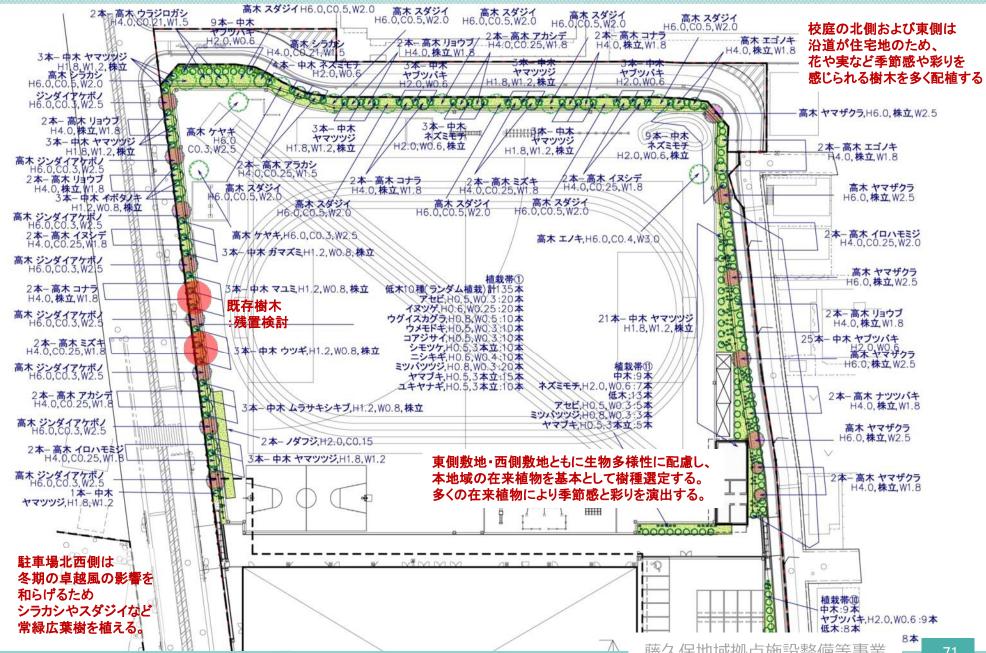
3-08 外部空間·外構



鎌倉通りからみた小学校







3-08 外部空間 • 外構



3-09 防災機能

耐震安全性の分類

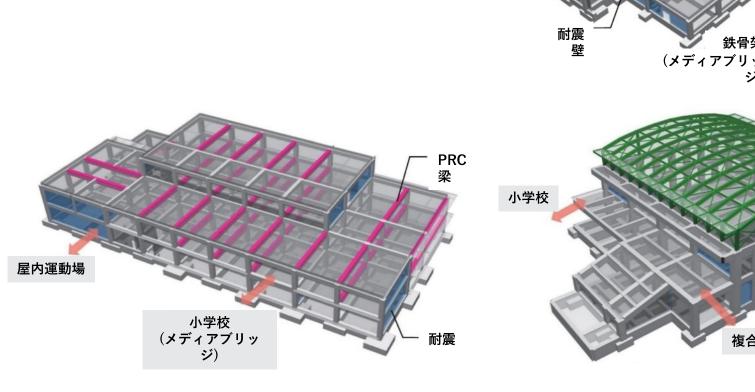
大地震後、構造体の大きな補修をすることなく 建物を使用できることを目標とする。

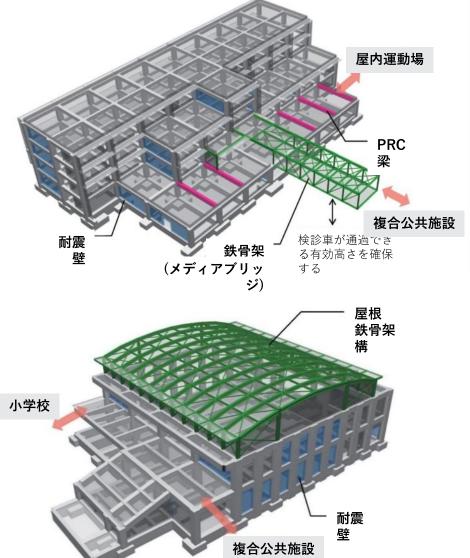
■構造体 | | 類 (重要度係数=1.25)

■建築非構造部材 A 類

■建築設備 甲類(屋内運動場)

乙類 (小学校/複合公共施設)





※図はイメージです。

3-09 防災機能





概要

日時: 2024 / 7 / 7 (日) 10:00 - 13:00

会場:藤久保公民館ホール

対象:三芳町に在住・在勤・在学の小学生以上の方

(親子でのご参加も大歓迎です。)

定員:30人 ※定員を超えた場合は抽選を行う場合があります。

申込方法:

①現地でのお申し込み

三芳町役場 施設マネジメント課

三芳町立中央図書館及び各公民館でも提出可能です。

②申込フォームによるお申し込み

右記二次元コードにて申込フォームをご確認いただき 必要事項を入力の上、送信してください。

進行等を行います。

申込締切日:6月10日(月)



ファシリテーター
当日は本施設の設計会社がファシリテーターとして

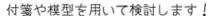
株式会社石本建築事務所

ISHIMOTO

石本建築事務所は、東京・札幌・名古屋・大阪・ 九州に拠点となるオフィスを構え、

建築意匠、構造、電気・機械設備等の分野の、 アーキテクト、デザイナー、エンジニアを擁する 総合建築事務所です。

ワークショップのイメージ









タイムスケジュール

10:00 - 10:30 建物の提案の説明

10:30 - 11:30【テーマ1】三芳町らしさを考えよう

11:30 - 11:45 休憩

11:45 - 12:45 【テーマ2】 新しく出来る場所の使い方を考えよう

12:45 - 13:00 まとめ

ワークショップを活用した設計事例



問い合わせ先

三芳町役場 施設マネジメント課 入間郡三芳町大字藤久保1100-1 TEL 049-258-0019

みよしLINK株式会社(受託事業者) 株式会社 石本建築事務所 TEL 03-3262-7161







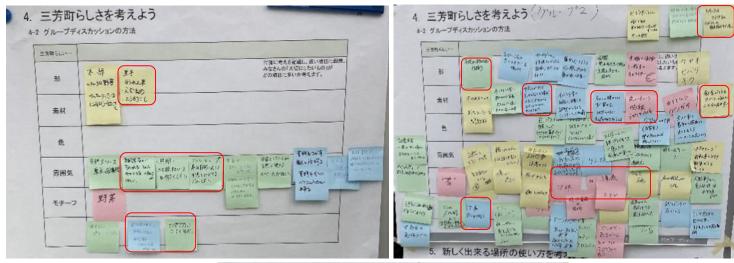


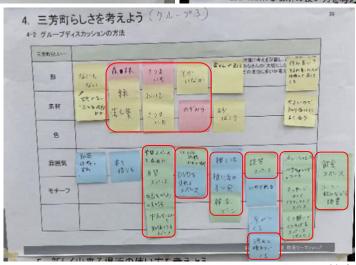
テーマ1 **三芳町らしさを考えよう**(1,600冊) 三芳町らしさがずとは? 施設の中でみんなが使用する場

デーマ2 新しく出来る場所の 使い方を考えよう みなさんの日頃の活動や新しく やってみたいことを広場でやっ てみると?また、どんな使い方 があるかといったイメージを考 えます。

テーマ1: 三芳町らしさを考えよう

三芳町らしさとは?施設の中でみんなが使用する場所、図書館等のカラーモチーフなど三芳町らしさの観点からみんなで考えました。

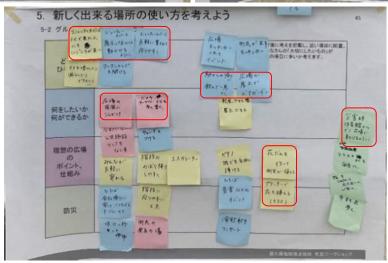




テーマ2: 新しく出来る場所の使い方を考えよう

町民のみなさんが日頃の活動や新しくやってみたいことを広場・コミュニティスペースで何ができるか? また、どんな使い方があるかといったイメージを考えました。





テーマ1: 三芳町らしさを考えよう

三芳町らしさとは?施設の中でみんなが使用する場所、図書館等のカラーモチーフなど三芳町らしさの観点からみんなで考えました。

1班

- ・野菜(里芋、ホウレンソウ、えだまめ、トウモロコシ)をモチーフに
- ・学習したい人が自然と使えるスペース、ホッとできる小上がりがほしい
- ・ヤングアダルトコーナーの名称変更

・読書テラスに椅子、ミニテーブルがほしい

- ・おはなし室の扉は目隠しが出来るように
- ・本を探すスペースは明るくしたい

2班

- ・蛍、竹林、車人形、虫、清流、芋、家などをモチーフに、衝突防止サインにいれる等
- ・丸や曲線、子どもが来たくなる仕掛け

- ・飲食できるスペースがほしい
- ・中高生用ににぎやかに過ごせる居場所を作ってほしい
- ・手荷物をすぐに置けたり、ちょっと腰掛けられる家具にしてほしい
- ・PC利用の仕事ができる場、壁に向かった席もほしい

3班

- ・森林、緑、落ち葉、さつまいも、のぞみら・・・・・推し活ゾーン、オフ会ができるスペース
- ・リクライニングシート、マッサージチェア、靴を脱いでくつろげるスペースがほしい
- ・飲食スペースがほしい、コーヒー飲みながら読書がしたい
- ・CD、DVDを視聴できるスペース

・涼みに、暖まりにくる 談笑スペース

・学生用と、別世代も使える学習スペース

→サイン計画・家具計画・内装の色彩計画などでこれらのイメージを実現できるよう検討します。

テーマ2: 新しく出来る場所の使い方を考えよう

町民のみなさんが日頃の活動や新しくやってみたいことを広場・コミュニティスペースで何ができる か?また、どんな使い方があるかといったイメージを考えました。

1班

- ・日影(パラソルなど)、真夏でも座れる素材に
- ・コミュニティスペースで掲示を気軽にしたい
- ・朝どれ、泥付きの野菜直販、キッチンカー

- ・スタジオ利用の若者の、発表の場にしたい
- ・ブリッジにプロジェクターを映して野外映画

・福祉まつり等イベントの際は小学校を通って校庭へ行けるようにしたい

2班

- ・木、藤棚、椅子等 いつも木陰で憩えるように
- ・階段を特徴的で安全に、舗装の色の切替、座る場所を中央に分ける、庇などで暑さ対策
- ・モチーフを衝突防止サインなどにさりげなく
- ・給水機(マイボトル水筒に入れる)がほしい ・三芳の名産、お土産を室内で売って欲しい

- ・おいしい珈琲や三芳野菜の食事を食べたい
- ・暑い季節は、ブリッジからミストが出てほしい
- ・イベントや災害に兼用できる音響設備で、聞き取りやすく煩くない放送をしてほしい
- ・屋外コンサート、屋外映画がみたい
- ・ハンデのある人の動線や、駐輪場からの動線を短くしてほしい

3班

- ・広場の周辺に木陰と腰掛けられる場を
- ・災害時、体育館から出て広場へ行けるように
- ・コミュニティスペースの展示パネルを可動にしたい 1人でも、気軽に集まれて座りやすく
- ・駅からの帰りに飲んで一息つきたい

・屋上かひろばでビアガーデンがしたい

・テラス等に花壇を作って町民で植えたい

→サイン計画・家具計画・内装の色彩計画などでこれらのイメージを実現できるよう検討します。



方針 I

ひとがつながる 場づくり 方針Ⅱ

ことでつなげる 場づくり 方針Ⅲ

まちにつながる 場づくり

三芳町の未来を創造する拠点を実現

4 建設業務の概要

4-01 建設工事概要

実施体制

- ◆PFI事業者 特別目的会社 みよしLINK株式会社
- ◆建設業務受託者 戸田・初雁・矢島特定建設工事共同企業体(JV):藤久保地域拠点整備等事業作業所
- ◆町内協力企業等 ※順不同
 - ・矢島工務店:SPC構成員 建設JV構成員
 - ・佐藤建設工業:解体工事・フルカワ電設:街灯
 - ・マルナカ設備工業:道路工事他 ・ワールド:文具他
 - ・伊藤建設工業:土木工事・MIYOSHI:防犯カメラ
- ・フルカワ電設:街灯移設工事・船津商事:燃料
- ・船津商事:燃料・阿部商事:一般ごみ
 - ・リコスタイル:再生砕石・クマクラ:産廃
 - ・滝沢商会:自販機・・レンタルのニッケン:リース

作業所方針

- ① 安全に作業を進める
 - →作業の安全、作業員の安全を徹底する。
 - →近隣住民、児童の安全を徹底する。
- ② 環境に配慮して作業を進める
 - →児童の学習環境の確保
 - →近隣住民の居住環境の確保
 - →作業員の労働環境の確保

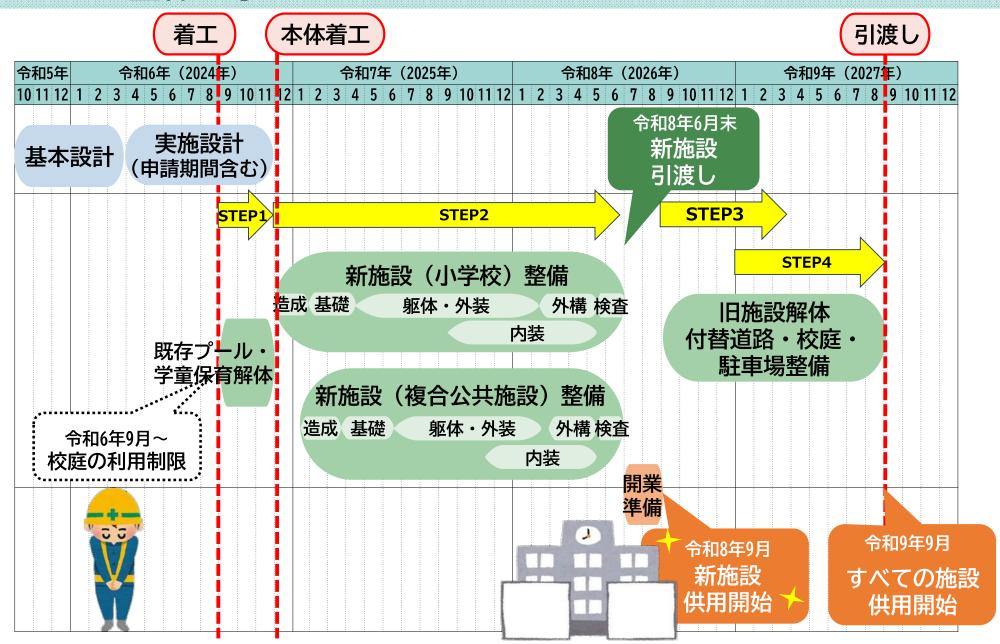
- ③ 効率的に工事を進める
 - →町、学校等の関係者協議、情報発信の充実
 - →マイルストーンを意識した工程管理
 - →IT、DXを活用した省力化

対 策

法令に基づいた手続き、作業を行うことに加え、以下のような対応を行って方針を満たしていく。

- ① 工事車両の入退場の禁止の設定と工事関係者への入場時、継続的な教育 →工事車両及び作業員の通行ルートの確定と教育→作業員へ逆の立場で物事を考える様に周知徹底を図る
- ② 騒音及び振動を伴う作業時間等の設定と騒音、振動計による管理
- ③ お知らせ看板、ホームページ等による情報発信

4-02 全体工事スケジュール



4-03 工事車両安全対策

(1) 道路通行について

工事車両については、通行時の安全性を考慮し、住宅地などの狭い道路は車両、作業員共に通行しません。また、周辺道路にて**工事車両の待機を禁止**します。 ただし、作業エリアに面している東側の道路に関して東側の樹木や擁壁等の解体を行う際は、<u>車両の通行や</u>安全設備設置などを行う場合があります。

その際は、誘導員を配置して安全に作業をします。

(2) 交通規制について

事前に周辺道路の交通規制および現場状況を確認し、 工事車両の通行に必要な許可申請などの手続きを行います。

(3) 事故防止について

小学校の登校時間、通勤、通学の時間帯を避け、7:30~8:15の間は、**工事車両の入退場を禁止**します。また、自動車・自転車および歩行者に対して、工事車両の運転には作業所にて作成した**ルールブック**を関係業者もとに伝達等を行い、入退場の際は、**誘導員を配置**し細心の注意を払い、事故防止に万全を尽くします。 ※ルールブック:新規入場時教育と朝礼にて伝達

(4) 作業員駐車場について

作業員駐車場については作業エリアとは別の敷地を使用させていただくことになります。 駐車場整備時には重機やダンプの出入りがあり、 作業いたしますが、通常駐車場として使用する際には 基本的には乗用車が通行しますが、道具等を載せた 乗用車サイズのトラック(2・3 t 程度)</u>が通行する場合もあります。

※マンション建設予定地をお借りして駐車場とするためマンション建設着工前までの使用となります。

【凡例】



誘導員の配置

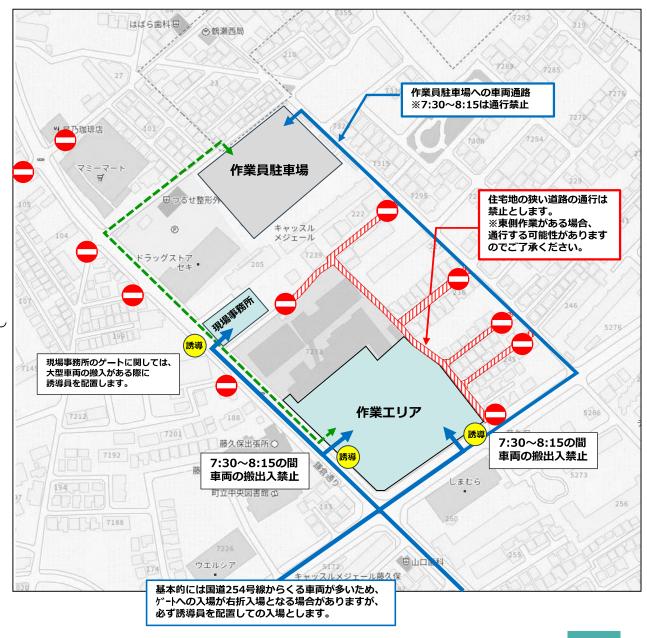


工事車両通行



作業員徒歩ルート

工事関係車輌通行禁止



4-04 安全·環境対策

(1) 工事安全を行うための対策

①仮囲い

工事エリアの外周は、工事開始時は**ガードフェンス**にて囲いを行い、 解体の進捗に合わせて**高さ2.0m、3.0mの鋼板**の仮囲いを設けます。

②工事用ゲート

工事車両の搬出入は、ゲートを3ヶ所設け、出入りする際には **交通誘導員を配置**し、事故防止や歩行者などの安全を確保します。

③道路使用について

樹木伐採等一時的に外周の歩道等で作業する場合があります。 適宜警察署と相談し、適正な届出を提出し、交通誘導員配置のもと 安全に作業します。

(2) 周辺環境への配慮

①騒音・振動対策

作業にあたっては、低騒音及び低振動型の重機を使用し、騒音及び 振動を抑えて作業に取り組むとともに、南ゲートと東仮囲いに**騒音振動計を設置** します。建屋解体時の足場には防音パネルを設置し、騒音低減に努めます。

騒音振動の基準値としては、関係法令で定める特定建設作業の基準値より **5dB厳しい値で管理**していきます。

特定建設作業 の基準値 基準値 騒音 85dB 80dB 振動 75dB 70dB

工事用ゲート

道路使用+誘導員配置



仮囲い鋼板 H2.0~3.0m

ガードフェンス H2.0m

※表示と記録値は異なります

②粉塵が伴う工事について

地盤改良等粉塵が伴う作業及び、砂ぼこり等に対して

飛散防止対策で散水養生等を行います。

③清掃

周辺道路を汚損しないように努め、万一、 汚損した場合は、速やかに<u>清掃</u>を行います。 周辺清掃は1回/週程度実施します。

④学校・児童への配慮

既存樹木伐採後、新たなる形で再利用計画中 現場見学などの活動を検討中です。



既存樹木の再利用計画

車両の洗浄・周辺の清掃

4-04 安全·環境対策

(1) 建設工事全般について

建設工事中の作業は、安全第一に行います。小学校の敷地内のでの工事のため 児童の安全、学習環境に配慮した工事を行います。

また、工事期間中は、騒音・振動等で近隣の皆様にご迷惑をおかけしないよう、 常に配慮しながら作業を行います。

小学校と定例会議を1回/月以上行い、学校のイベントの把握及び配慮事項の協議を行います。

近隣の皆様へ情報発信するとともに、現場窓口を設け地域とのコミュニケーションを 図ります

(2) 作業日時

作業日時は、月曜日から土曜日の午前8時00分から午後6時00分までを原則とします。

(ただし、準備、片付けについてはこの時間の前後発生いたします。)

日曜日、盆休み、年末年始は、原則休日とします。

(作業の状況、天候など諸般の事情により、休日作業する場合もありますので、

その場合には、お知らせ看板にて通知します)

◇1日の流れ◇

	8:00 8:15		15	12:00 13:00		18:00
	通勤	朝礼	作業	休憩	作業	片付け
◆→ 7:30~8:15 工事車両進入禁止						o

☆小学校敷地内での工事のため、小学校のカリキュラムやイベント等により変更が生じます。

(3) その他

- ・作業所のホームページを作成し、情報発信を行います。
- ・デジタルサイネージを利用し、作業予定等の工事のお知らせを情報発信致します。 ※南側仮囲いに設置予定
- ・夜間照明の設置:
- ※交通安全と防犯対策として敷地東側仮囲いに設置予定

建設作業中は少なからず騒音等が発生しご迷惑をおかけしますが、可能な限り対応して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



夜間照明設置 (東側町道)



デジタルサイネージによる情報発信

89

4-05 解体工事について

(1) 解体作業について

①解体について

建物の解体は、内装、外装材、各種設備などを取り外してから躯体(コンクリート、鉄骨など)を **圧砕機を使って解体**します。

解体重機は、**音と振動の小さい圧砕機**(挟んで小割りにするもの)を採用し、解体時の 騒音と振動の**影響を小さくします。**(写真①)

また、機械で解体できない部分は、機械解体と比べ大きい音となりますが、人によるハンドブレーカーでおこないます。

②散水養牛について

解体工事時の粉塵飛散の抑制のため、人による<u>散水を実施し</u>、周囲への影響を低減します。 (写真③)

写真②:ハンドブレーカーによる解体 ※参考写真



(2) アスベスト撤去について

事前調査により既存プールや学童保育室、小学校等の解体建物にアスベストを含有する建材が使用されており、法律に基づいた解体作業が必要です。

今回の解体においては、飛散性の低いものであり、(レベル2・3)解体中に飛散するものではありません。 適正な届出を提出した上で、**適正な撤去と処分を実施いたします。**

◎アスベストの種類(レベル別)

レベル1:アスベストの濃度が高く撤去の際に飛散しやすい→吹付け材・保温材等【摘要なし】

レベル2: アスベストの濃度が高いが、飛散し難い固形のもの→ケイカル板等 【公民館】

レベル3:飛散性が最も低い、板状など固く成型されたもの

→内装ボード、床タイルなど 【上記以外】

【今回の解体建物に含まれるアスベストに該当するレベルです】

写真①:解体状况

※参考写真



解体用防音パネル

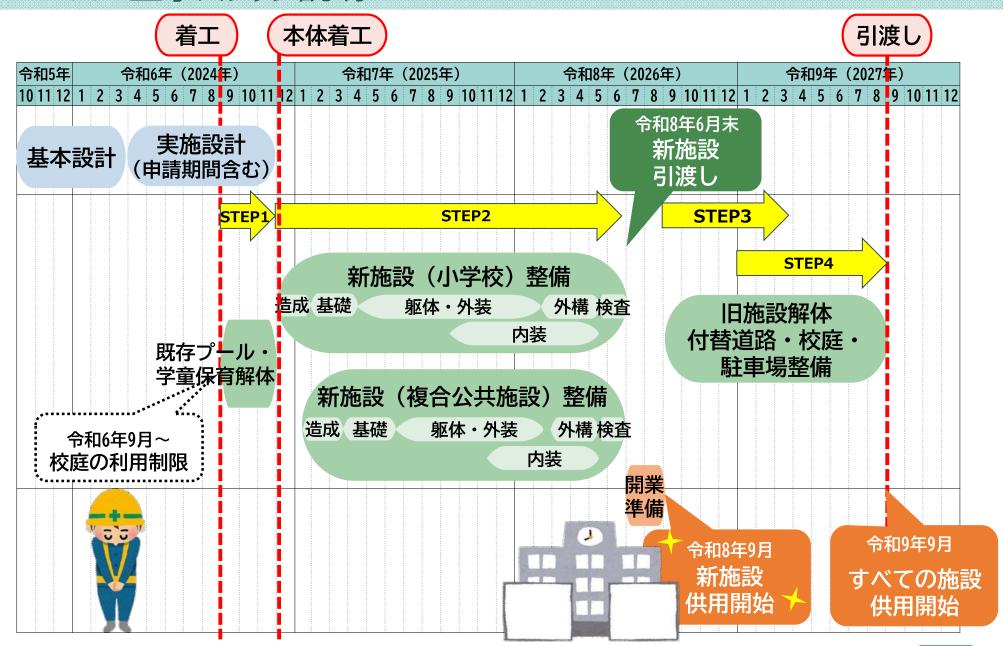
写真③:粉塵防止用散水状況

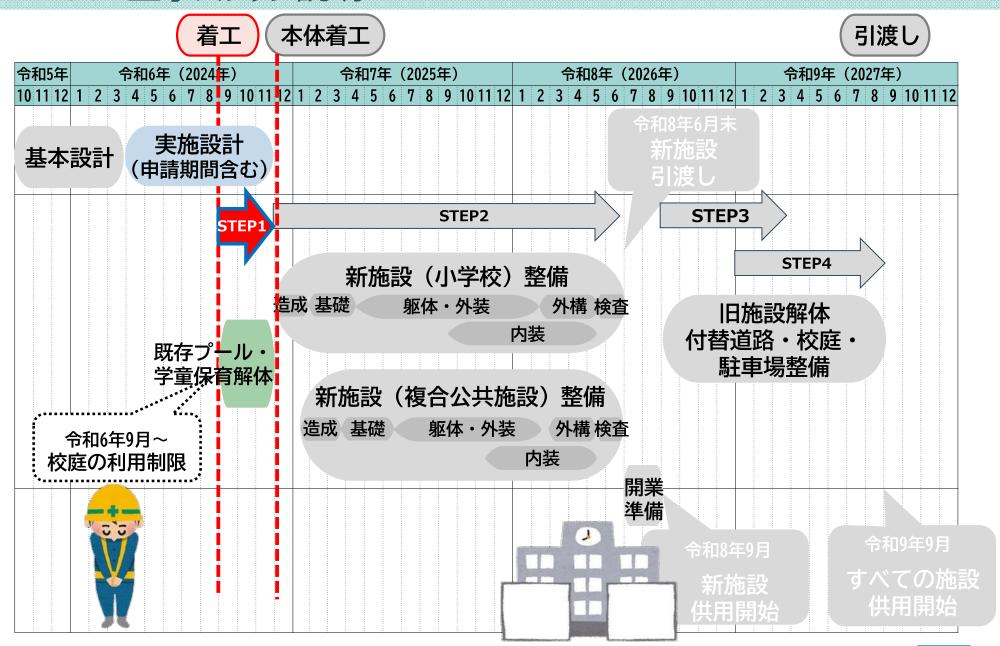
騒音・振動の小さい圧砕機工法



※参考写真

散水養生





【STEP-1】_{現在} 仮囲 H3.0m 子育て支援 藤久保 児童館 既存プール棟等 先行解体工事 2024年9月~11月 体育館 藤久保小学校校舎 仮囲い鋼板 H2.0~3.0m 藤久保小学校校舎 仮囲 H3.0m 公民館 ガードフェンス H2.0m 中央図書館 商工 会館 仮囲 H3.0m 【凡例】 利用中 仮囲い プール 建設工事 - 工事動線 学童保育室 - 利用者動線 解体工事 仮囲 H3.0m

騒音振動計

お知らせ看板

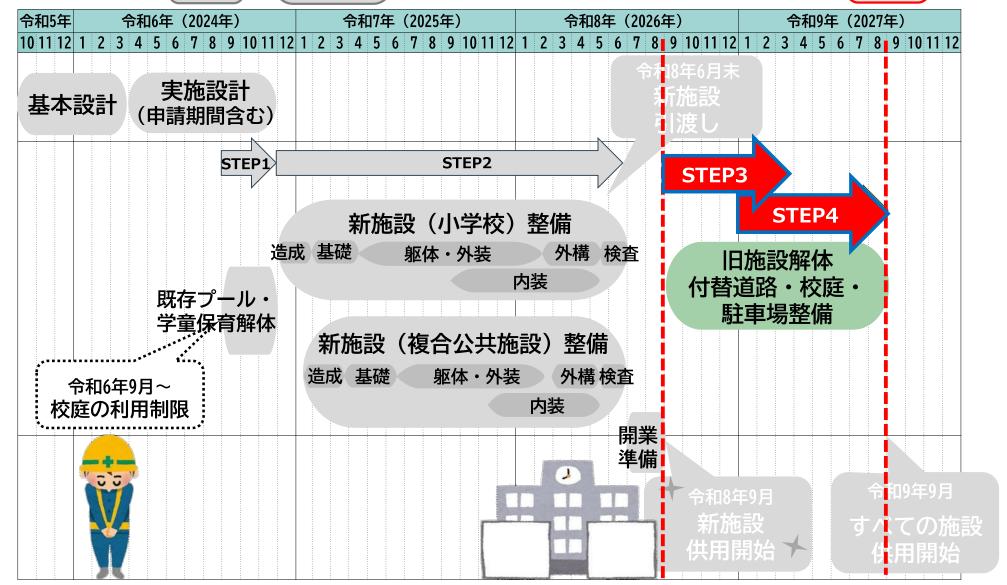
本体着工 引渡し 令和5年 令和6年(2024年) 令和7年(2025年) 令和8年(2026年) 令和9年(2027年) 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 令和8年6月末 実施設計 新施設 基本設計 (申請期間含む) 引渡し STEP3 STEP1 STEP2 STEP4 新施設(小学校)整備 造成 基礎 外構 検査 躯体・外装 旧施設解体 内装 付替道路・校庭・ 既存プール・ 駐車場整備 学童保育解体 新施設(複合公共施設)整備 外構 検査 造成基礎 躯体・外装 令和6年9月~ 内装 校庭の利用制限 開業 準備 1 令和8年9月 新施設 供用開始 供用開始



着工

本体着工

引渡し



【STEP-3】 既存施設解体

藤久保小学校·児童館·子育て支援センター ・中央図書館・藤久保公民館 解体工事 2026年9月~2027年3月

※参考写真



解体用防音パネル

【解体工事の進め方】

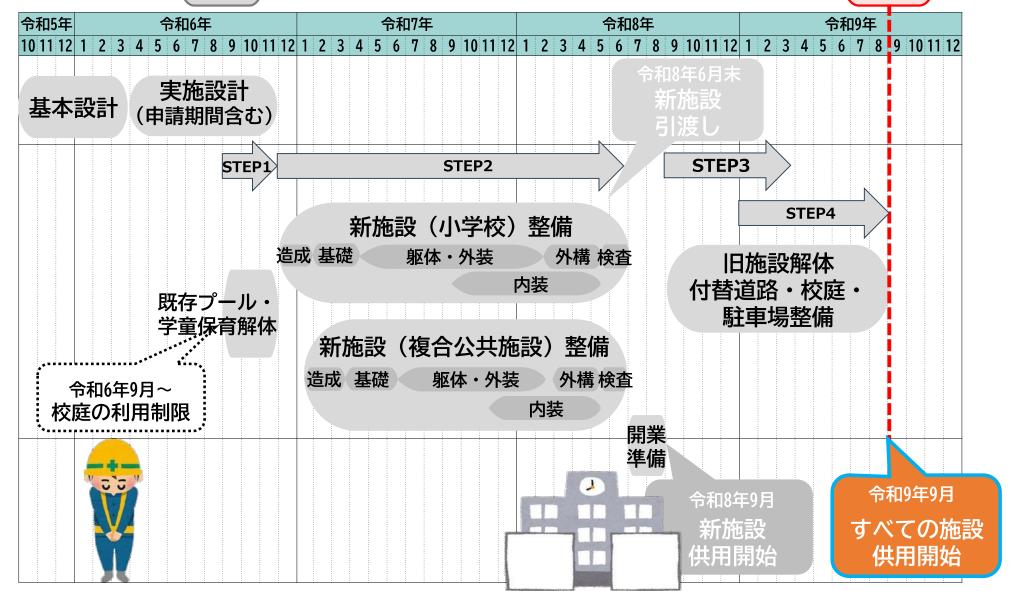
- ①内装・外装等手ばらし
- ②アスベスト等の除去
- ③重機による建屋解体
- ※手動のハンドブレーカー使用共
- ④解体材の搬出
- ※①と②の繰り返し作業後後、
 - ③と④の繰り返し作業実施



付替え道路の整備 **[STEP-4]** 小学校 校庭工事·西側敷地駐車場工事 2027年1月~2027年8月 CBCS グラウンド整備 ・グランド舗装 ·遊具設置 各種ライン 仮囲 H2.0m 体育倉庫の整備 仮設事務所 新設 イメージパース南西鳥瞰 安全広場 ※実際は異なる場合があります 【小学校】 舗装 新設 【屋内運動場】 【凡例】 新設 利用中 ■ 仮囲い 【複合公共施設】 建設工事 利用者動線 解体工事 お知らせ看板 騒音振動計

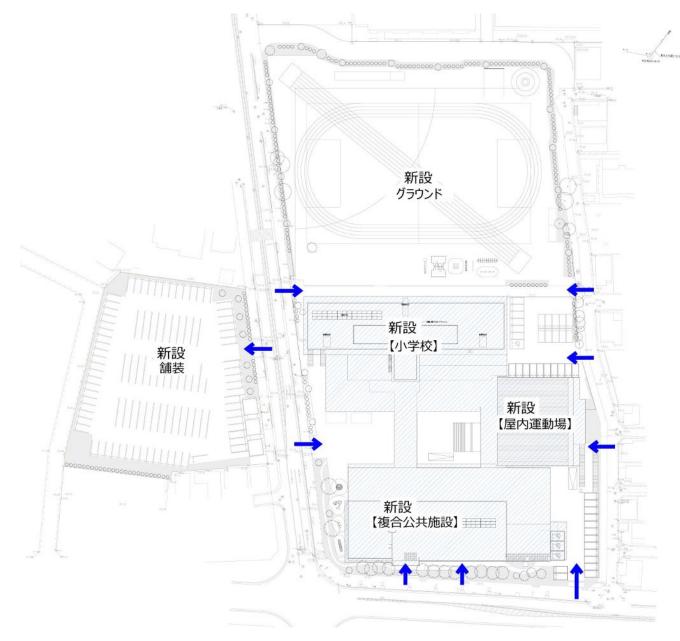
着工

引渡し



【引渡】

2027年8月



4-07 周辺環境・学習環境等への配慮



騒音:振動発生状況

2024年8月~11月: 既存プール・学童保育室解体

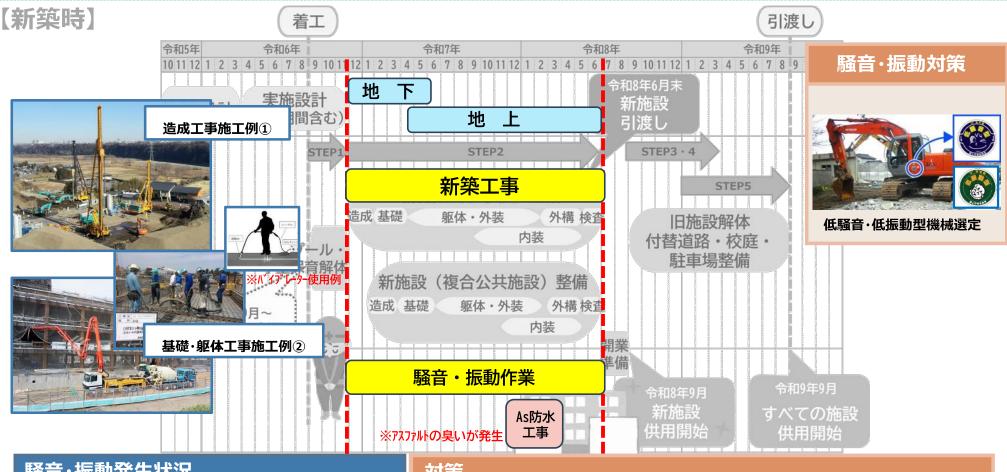
⇒コンクリート圧砕に伴う振動・騒音作業 2026年9月~2027年3月: 既存校舎解体 ⇒コンクリート圧砕に伴う振動・騒音作業

2027年3月~8月:外構工事(一部躯体工事) ⇒建設重機作業、建設重機移動時の振動

対策

- ①解体重機は騒音・振動の比較的小さな圧砕機 (クラッシャー) を主とし て使用し、影響を少なくする
- ②新築時とは逆に新校舎に面する部分の外部足場に防音パネルを設置し、 発生する騒音を低減
- ③建設機械については、低騒音型の機械を選定
- ④ダンプやトラック等の車両は、アイドリングストップを徹底
- ⑤騒音・振動が発生する作業では、個々人が注意しての作業を徹底

4-07 周辺環境・学習環境等への配慮



騒音·振動発生状況

2024年12月~2025年1月頃:造成工事※①参照 ⇒建設重機作業、建設重機移動時の振動

2025年1月~11月頃:基礎:躯体工事※②参照

⇒建設重機作業、及びコンクリート打設のためのバイブレーター・

ポンプ車の音。型枠工事のたたく音等

⇒建設重機移動時の振動

2025年11月~2026年5月頃:外構·内装工事 ⇒建設重機移動時の振動。ボードを貼る音等

対策

- ①建設機械については、低騒音型の機械を選定
- ②ダンプやトラック等の車両は、アイドリングストップを徹底 牛コン車はコンクリートの品質を確保する為、

エンジンを止められないので、現場内での待機車両を極力減らす

③騒音・振動が発生する作業では、個々人が注意しての作業を徹底

4-08 地域とのコミュニケーション

◇情報発信◇

藤久保地域拠点施設整備等事業のホームページの立上を予定しています。 そこから工事予定等を確認することができます。 また、工事敷地周囲の仮囲いのデジタルサイネージ及びお知らせ看板等でも 情報発信をしていきます。

◇お問い合わせ窓口◇

事業に関する問い合わせ

【事業者】

みよしLINK株式会社 (PFI)

担当:天野・細田 連絡先:048-827-1323

工事に関する問い合わせ

【施工者】

戸田・初雁・矢島特定建設工事共同企業体 藤久保地域拠点整備等事業(作)

担当:大塚・角田・天笠 連絡先:049-257-6078

5 質問応答・意見交換



ご清聴ありがとうございました。